

2025年4月1日

株式会社HIKKY

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社HIKKYでは、男女ともに全員が活躍でき、仕事と生活の調和・両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間
2. 次世代育成支援対策推進法に基づく内容

目標1：男性社員の育児休暇取得を50%から100%になるよう環境を整える。

<対策>

- 2025年10月～ 社員の具体的なニーズ等についての情報収集
- 2026年4月～ 目標を達成するために休んでも業務が回るよう業務マニュアルの整備を行い、家庭と仕事を両立させるための研修やハラスメント研修などの定期的な実施
- 2027年4月～ ロールモデルとなる先輩や経営層との交流会や、キャリアプランのサポート、外部研修への参加を促す。

3. 女性活躍推進法に基づく内容

目標2：管理職（チームリーダー・プロジェクトマネージャー以上）に占める女性社員の割合を男性社員と同等にする。
--

<対策>

- 2025年10月～ 管理職・上司を対象に女性社員の育成・成長機会の確保に向けた研修を実施
- 2025年12月～ 管理職を目指す女性社員を対象としたキャリア形成や動機付けのためのセミナーを実施する。（毎年1回）

以上